

「千歳川流域水害対策計画(素案)」に対する意見を募集

「千歳川流域水害対策計画(素案)」について、関係する住民の皆さまから広く意見（パブリックコメント）を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

千歳川流域の市町（江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町）において居住し、又は事業を営む皆さま等から「千歳川流域水害対策計画(素案)」に関するご意見を伺います。

2. 意見募集期間

令和6年3月29日（金）～令和6年4月26日（金）必着

（郵送の場合は当日消印まで有効）

3. 提出方法

意見は、別添の意見書に記入していただくか、下記①から⑤の項目を記入していただいたものを電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で、以下4. まで提出してください。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名、担当者名）
- ② 住所（市町名）
- ③ 連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- ④ 年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）
- ⑤ 意見 左側の列に意見箇所、右側の列に意見を横書きで記載してください。

4. 提出先

- 電子メールの場合

hkd-sp-r6suigai-soan@gxb.mlit.go.jp

件名に「千歳川流域水害対策計画(素案)意見」と明記してください。

- ご郵送の場合

〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課 宛

- FAXの場合

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課 宛

FAX番号：011-611-4210

5. 注意事項

- ① 日本語で記入してください。
- ② 頂いたご意見とともに、属性（市町名、年代）を公表する場合があります。
- ③ 電話でのご意見は受け付けておりません。
- ④ 皆様から頂いたご意見に対して、同様の意見の数にかかわらず、その論点を整理し、論点ごとに考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- ⑤ 期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び以下のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・ 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・ 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・ 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

募集期間中は、以下の①及び②から資料の入手が可能です。

① インターネットからの資料入手

札幌開発建設部ホームページ（千歳川流域水害対策計画について）から「千歳川流域水害対策計画（素案）」及び「意見提出様式」が入手できます。
https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o00000ivz5.html



② 各施設からの入手

募集期間中（土日祝日を除く開庁時間）は、以下の場所において、「意見提出様式」の入手が可能です。また、「千歳川流域水害対策計画(素案)」の縦覧を行っています。

- ・ 札幌開発建設部 1階 ホール（札幌市中央区北2条西19丁目）
- ・ 札幌開発建設部 江別河川事務所（江別市高砂町5）
- ・ 札幌開発建設部 千歳川河川事務所（千歳市住吉1丁目1番1号）
- ・ 北海道庁 10階 建設部土木局河川砂防課（札幌市中央区北3条西6丁目）
- ・ 空知総合振興局札幌建設管理部 2階 治水課（札幌市中央区南11条西16丁目2-1）
- ・ 空知総合振興局札幌建設管理部 1階 事業課（札幌市西区西野3条1丁目1-20）
- ・ 空知総合振興局札幌建設管理部 千歳出張所（千歳市桂木6丁目1-28）
- ・ 空知総合振興局札幌建設管理部 長沼出張所（夕張郡長沼町錦町北1丁目3-14）
- ・ 江別市建設部土木事務所（江別市元江別本町21番地）
- ・ 千歳市役所 3階 建設部事業庶務課（千歳市東雲町2丁目34番地）
- ・ 恵庭市役所第2庁舎 3階 建設部事業調整課（恵庭市京町85-2）

- ・北広島市役所 4階 建設部建設総務課（北広島市中央4丁目2番地1）
- ・南幌町役場 1階 都市整備課（空知郡南幌町栄町3丁目2番1号）
- ・長沼町役場 2階 都市整備課（夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号）
- ・長沼町南長沼出張所（夕張郡長沼町東4線南6番地）
- ・長沼町北長沼出張所（夕張郡長沼町東1線北15番地）

7. 住民説明会

千歳川流域水害対策計画(素案)に関する住民説明会を以下の日程で行う予定です。
説明時間は1時間程度を予定しております。

○ 日時/場所：

令和6年4月9日(火) 18:00~/恵庭市民会館（2階大会議室）

令和6年4月10日(水) 18:00~/江別市民会館（3階37号室）

令和6年4月11日(木) 18:00~/北広島市芸術文化ホール（2階活動室1、2）

令和6年4月16日(火) 18:00~/長沼町民会館（2階中会議室）

令和6年4月17日(水) 18:00~/南幌町生涯学習センター「ぼろろ」（3階研修室）

令和6年4月18日(木) 18:30~/千歳市総合福祉センター（4階402号）

8. 個人情報の扱い

入手した情報については、「個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「千歳川流域水害対策計画（素案）」に対する意見聴取、統計処理にのみ使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないよう加工し使用します。

9. 問い合わせ

北海道開発局 札幌開発建設部 流域治水対策官 Tel: 011-611-0329
流域治水対策専門官 Tel: 011-611-0329